

子育て支援



保育料（保育園）

相模原市の保育料体系に統合します。

保育料の例（参考）

保育料は世帯の前年分所得税額、前年度分住民税額と児童の年齢によって算定されます。次の表は所得税階層区分のうち、比較的对象者の多い階層の保育料の例です。

前年分所得税金額（円）		相模原市	城山町	新市
20,000円	3歳未満児	18,000円	21,000円	相模原市の制度に統合します。
	3歳児	16,400円	18,900円	
	4歳以上児	16,400円	18,900円	
160,000円	3歳未満児	40,100円	48,800円	
	3歳児	31,100円	35,200円	
	4歳以上児	28,000円	35,200円	
408,000円	3歳未満児	53,200円	64,000円	
	3歳児	31,900円	35,200円	
	4歳以上児	28,000円	35,200円	

公立幼稚園

公立幼稚園については、現行のとおりとしますが、保育料等について調整を行います。

区分	相模原市 (相模湖町)	城山町	新市
入園料	3,000円	2,500円	入園料、保育料、送迎バス及び給食については、合併後の新市において均衡が図れるよう必要な調整を行います。
保育料月額	7,500円	10,000円	
送迎バス	無	有	
給食	ミルク給食	完全給食	

私立幼稚園就園奨励補助金

私立幼稚園の在園児に対する市町単独補助分については、相模原市の制度に統合します。

区分	相模原市	城山町	新市
年額/人	満3歳児から5歳児 ・在園児1人の場合 12,000円 ・在園児2人の場合 2人目 24,000円 ・在園児3人以上の場合 3人目以降 36,000円	4歳児から5歳児 一律 48,000円	相模原市の制度に統合します。

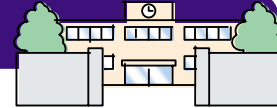
小児医療費助成事業

小児医療費にかかる助成事業については、合併時に相模原市の制度に統合します。

区分	相模原市	城山町	新市
通院・入院	0歳～就学前	0歳～就学前	0歳～就学前
入院	就学後～15歳	就学後～15歳	就学後～15歳

平成19年4月1日から就学前までに拡大する予定。（所得制限あり）

学校教育



通学区域

小・中学校の通学区域については、現行のとおりとします。

学校給食

小・中学校の給食については、現行のとおりとします。

区分	相模原市	城山町	新市
小学校	完全給食	完全給食	現行どおり
中学校	ミルク給食 (津久井町地域は完全給食)	完全給食	現行どおり

合併後3年間で相模原市の中学校給食のあり方を検討します。

保健衛生

救急医療

救急医療事業については、休日・夜間における急病患者に対する医療の充実を図るための事業です。

現在、相模原市と城山町の間で協定を締結し、住民サービスに支障をきたさないように対応しています。

区分	相模原市	城山町	新市
休日・夜間急病	初期救急（軽症患者） 【診療場所、時間及び科目】 ・相模原メディカルセンター急病診療所 休 日：午前9時～午後5時 毎夜間：午後8時（休日の内科は午後5時）～午後11時 診療科目：内科、外科 ・相模原南メディカルセンター急病診療所 休 日：午前9時～午後5時 毎夜間：午後8時（休日の内科は午後5時）～午後11時 診療科目：内科、外科 休日については、眼科、耳鼻咽喉科を実施 ・相模原西メディカルセンター急病診療所 休 日：午前8時45分～正午 午後0時45分～午後4時 午後7時～午後10時 診療科目：内科、小児科 二次救急（入院治療等を必要とする患者） 【診療場所及び診療時間】 ・二次救急医療機関（内科12病院、外科11病院のうちそれぞれ毎日1ヶ所が当番制で対応） 休 日：午前9時～午後5時 土曜日：午後1時～午後5時 毎夜間：午後7時（休日・土曜日は午後5時）～翌日午前9時 診療科目：内科、外科	相模原市と協定を締結して実施している。（ただし、左欄のうち相模原メディカルセンター急病診療所、相模原南メディカルセンター急病診療所を除く。）	相模原市の制度を適用します。

相模原市と城山町の合併協議に関する説明会のお知らせ

相模原市、城山町それぞれの主催により、合併協議に関する説明会が開催されます。

これまで合併協議会で協議してきた内容などをもとに、合併した場合の地域の将来像などをご説明します。希望者は直接会場へ（車での来場は、ご遠慮ください。）

相模原市主催 説明会日程 下記の表のとおり。各2時間程度 定員100人程度（先着順）

日にち	開始時間	会 場	日にち	開始時間	会 場
5月11日(木)	午後7時	大野南公民館	15日(月)	午後7時	橋本公民館
13日(土)	午後2時	星が丘公民館	16日(火)	午後7時	中央公民館
	午後7時	新磯公民館		午後7時	大野中公民館
	午後7時	清新公民館		午後7時	東林公民館
14日(日)	午後2時	田名公民館	20日(土)	午後2時	図書館(鹿沼台)
	午後7時	上溝公民館		午後7時	麻溝公民館
	午後2時	相模湖総合事務所		午後2時	光が丘公民館
	午後7時	相武台公民館		午後4時	横山公民館
21日(日)	午後7時	津久井文化福祉会館	午後7時	相模台公民館	
			午後7時	小山公民館	

【お問い合わせ 相模原市広域行政推進課 ☎042-769-8206】

城山町主催 説明会日程 下記の表のとおり。各2時間程度

日にち	開始時間	会 場	日にち	開始時間	会 場
5月9日(火)	午後7時	城北センター	14日(日)	午後7時	若葉台会館
10日(水)	午後7時30分	小倉自治会館	15日(月)	午後7時30分	久保沢自治会館
11日(木)	午後7時	小松自治会館	16日(火)	午後7時	向原自治会館
12日(金)	午後7時	都畑自治会館	17日(水)	午後7時30分	葉山島センター
13日(土)	午後1時	町屋自治会館	18日(木)	午後7時30分	中沢自治会館
	午後7時	原宿自治会館	19日(金)	午後7時	谷ヶ原自治会館

【お問い合わせ 城山町合併推進課 ☎042-783-8065】

会議開催のお知らせ

相模原市・城山町合併協議会

第2回

日時：平成18年5月9日（火） 午後1時30分から
場所：けやき会館5階大樹の間（相模原市富士見6-6-23）
傍聴：100人（希望者多数の場合は抽選となります。会議開始の30分前までに、同会館4階第2中会議室にお集まりください。）
内容：合併市町村基本計画など

パブリック・コメント ご意見をお寄せください

相模原市では、城山町との合併について、5月22日（月）までの間、パブリック・コメントを実施します。資料は相模原市広域行政推進課、相模原市役所本館1階行政資料コーナー、相模原市の各地域自治区事務所庶務課・出張所・公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センターで配布するほか、相模原市ホームページ「パブリック・コメント」でご覧いただけます。

ご意見は、直接持参か郵送、ファクス（042-768-4066）、Eメール（kouiki-21@city.sagamihara.kanagawa.jp）で、住所、氏名、電話番号を書いて5月22日（必着）までに広域行政推進課へ。

提出書面の様式は問いませんが、口頭や電話でのご意見はご遠慮ください。

いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。また、住所、氏名等の個人情報を除き、公開させていただくことがあります。

お問い合わせ 相模原市広域行政推進課 ☎042-769-8206

相模原市・藤野町合併協議会

ホームページ

<http://www.sf-gappei.jp>

相模原市・城山町合併協議会

ホームページ

<http://www.ss-gappei.jp>

お問い合わせ先

〒229-0036

相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階

☎042-769-8206 ☎042-768-4066

E-mail kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp

